

# 令和5年度第1回会津若松市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和5年6月15日(木)  
開会 午後1時30分 閉会 午後3時
- 2 場 所 會津稽古堂 研修室2
- 3 出席者 市長 室井照平  
教育長 寺木誠伸  
委員 林健幸  
委員 秋山理恵  
委員 田中裕志  
委員 秋月淳子
- 4 オブザーバー 会津若松警察署生活安全課長 青木博之
- 5 事務局出席者 教育部長 佐藤哲也  
副部長兼教育総務課長 山口勝彦  
生涯学習総合センター所長 秋山敏也  
教育総務課あいづっこ育成推進室長 藤田光司  
// 主幹 矢部はるみ  
教育総務課副主幹 福原英則  
// 副主幹 小檜山智晶  
生涯学習総合センター副主幹 鈴木健司
- 6 協議題 (1) 青少年の健全育成について  
(2) 公民館のあり方について  
(3) その他
- 7 議事の概要  
○開会  
  
○会津若松市長あいさつ  
  
○議事録署名人 林健幸委員、秋山理恵委員を指名  
  
○協議内容  
<議長：室井市長> 本日の協議題は、「青少年の健全育成について」と「公民館のあり方について」の2件について、ご意見等をお聞かせいただければと考えております。  
まず、青少年の健全育成についてであります。先程ご挨拶でも申し上げましたとおり、少年の非行防止に向けては、少年センターを拠点とした街頭補導活動や郊外大型店等の巡回など関係機関の協力を得ながら様々取り組んできているところでありますが、昨年の会津若松警察署管内の非行少年数が県内ワースト1となった状況がございます。こうしたことから、今後さらに活動の充実を図ってまいりたいと考えており、本日の協議題とさせていただきます。  
それでは、青少年の健全育成について、事務局より説明をお願いします。
- <事務局> 「青少年の健全育成について」説明
- <議長：室井市長> ただ今、青少年の健全育成について事務局より説明がございましたが、会津若松警察署生活安全課長 青木様から補足等があればお願いいたします。

<青木生活安全課長> 生活安全課長の青木と申します。昨年の会津若松警察署管内の非行少年数はワースト1でして、犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年を合わせて53件ありました。令和3年が36件でしたので17件増えている状況です。令和4年は触法少年11件とぐ犯少年14件となっております。触法少年の内訳は暴行、傷害、万引き、自転車盗、スリで11件、小学生が3名、中学生が8名というような状況です。ぐ犯少年については小学生はいませんが、中学生が12名、高校生が2名で14名となっております。警察署では小中学校の生徒指導の先生と情報共有し、触法少年やぐ犯少年として指導して児童相談所に繋いでいる状況です。

令和5年5月末の状況については非行少年数18件で、内訳は刑法犯少年が8件、触法少年が6件、ぐ犯少年が4件となっており、令和4年の同時期と比較すると5件多く、現時点で県内ワースト1となっております。

私は昨年、喜多方警察署にりましたが、喜多方市もぐ犯、触法少年の取扱はありますが、触法少年で1件か2件くらいの取扱でした。会津方部を見ましてもほぼ取扱はない状況です。

ぐ犯少年、触法少年の対策としては、年齢が低年齢化しているところがありますので、各小中学校から派遣要請に応じて防犯教室や情報モラル教室などの講話活動を実施し、非行防止に繋がるよう対応しているところです。

数字にも表れていますし、過去には私も少年係というところで子どもの対応をしておりましたので、この部分については喫緊の課題として対応する必要があると考えております。

<議長：室井市長> ありがとうございます。それでは、ただ今の説明について皆様からご意見、ご質問などありましたら発言をお願いいたします。

<林委員> 再犯率はどのくらいなのでしょう。また、非行は単独で行っているのかグループで行っているのか、わかれば教えていただけますでしょうか。

<青木生活安全課長> 県内の再犯率になりますが、昨年の統計では126件で約3割となっております。単独行動かグループ行動かについては、内容にもよりますが半々くらいの状況かと思えます。

<田中委員> 保護者に対する効果的な対応はあるのでしょうか。

<青木生活安全課長> 補導した際は、まず子どもに話を聞きますが、最終的に保護者に状況を説明しています。子どもの性格や学校での状況など確認する中で、家庭と学校におけるギャップがみられる場合もあります。家庭では保護者に対して従順でも、保護者の目が離れると自分の理性が抑えられずに行為に及んでいる状況もあります。保護者には実際にあったことを全てお話しますし、継続補導の対応をしていく子どももいます。また、必要に応じて触法少年もぐ犯少年も児童相談所に通告して、児童相談所と連携しながら保護者の対策も行っています。こういったことはすぐに対応できる問題でもありませんので、長い目で子どもや保護者への対応を行っているところです。

<秋月委員> 令和3年と令和4年を比較すると非行少年の件数が多くなっていますが、増加の要因はあるのでしょうか。

<青木生活安全課長> 件数が多くなった理由は一概には言えませんが、令和元年から令和3年はコロナウイルス感染症の影響で行動制限がありました。感染者数の減少に伴い人の動きが増えてきていますので、そういった部分の影響があるのではないかと考えられます。

<秋山委員> ぐ犯少年は将来、罪を犯す恐れのある少年とのお話でしたが、具体的にはどういった行為を行った少年のことなのでしょうか。

<青木生活安全課長> ぐ犯少年については、保護者の正当な監督に服さない、自分や他人の徳性を害する行為をする性癖をもっている、家庭に寄り付かないなどの分類があります。最終的には将来、犯罪を犯す恐れがあるというところに結び付くのですが、深夜徘徊や喫煙、火遊びなどの不良行為が積み重なることによってぐ犯の事由に該当するような判断になってきます。

<秋山委員> 非行少年の根本的な要因は家庭状況にあるのではないかと感じたのですが、そのあたりの状況はいかがでしょうか。

<青木生活安全課長> 両親がいても補導される場合もありますし、一概に家庭の状況が要因とは言えないところです。

あとは、集団でいる場合に補導するケースが多いので、集団心理が働いているのかなと思います。

<林委員> 学校での教育を多く手掛けていらっしゃるとのことですが、どのような講話をされているのでしょうか。

<青木生活安全課長> 多いのは情報モラルに関する講話になりまして、他には防犯に関する講話などがあり、警察署のスクールサポーターが対応しております。長く話しても頭に入りませんので、子ども達には重点を絞って話すようにしております。

<林委員> 飲食店で迷惑行為を行った少年が民事罰で多額の損害賠償責任を求められたとの報道が先日ありました。人に迷惑をかけた場合、刑事罰以外にも民事罰として賠償責任が発生することがわからない子どもがいるかと思いましたので、こういったことも教えていく必要があると感じました。

<青木生活安全課長> 小中高校で交通教室を実施していますが、その中で事故を起こした時の賠償の問題ということで、自転車での加害行為により1億、2億の金額を民事罰で請求される場合もあることを説明しているところです。今後もそういった説明を通して理解促進に努めていきたいと思います。

<議長：室井市長> 私からですが、県内の初発型非行の刑法犯少年、触法少年の状況は平成25年と比較すると減少しているようですが、全体的には減少傾向にあると捉えてよろしいのでしょうか。

<青木生活安全課長> 全体的には減少しております。

<議長：室井市長> 令和5年度の状況についてはいかがですか。

<青木生活安全課長> 昨年の件数よりも増えるものと危惧しております。

<議長：室井市長> 教育長、何かございますか。

<教育長> 各小中学校からは子ども達が学校で暴れていて問題になっているなどの報告は受けていないので、県内の人口の多い都市よりも本市の非行少年件数が多い状況は判然としなないところがあります。昔、子どもが学校で暴れていた時代の様子を知っている者としては不思議です。本市の非行少年が多いのは、もしかしたら学校や家庭での子ども達の育て方が甘いのかを最近考えているのですが、青木課長は保

護者に接していて何か感じることはありませんか。

<青木生活安全課長> 小中学校とは情報交換をさせてもらっていて、学校から得る情報もありますし、警察から学校に提供する情報もあります。以前は学校で暴れて手に負えない子どもは多かったかと思いますが、今はそういった相談は警察にもきてはいないところです。

<教育長> 不登校が多い状況ですが、学校へ行かずに補導されるケースもあるのでしょうか。

<青木生活安全課長> そういったことはなく、学校へ行かずに非行を犯している子どもは少ないです。

<議長：室井市長> 補導する現場はどのあたりが多いのでしょうか。

<青木生活安全課長> 万引きでしたらスーパーやリサイクルショップなどの店舗からの通報になります。車に傷を付けるといった器物損壊もあったのですが、その場合は通学路での行為でした。

<秋山委員> 万引き癖は一つの病気だと捉えられることがあります、そういったことは子どもにも見られるのでしょうか。

<青木生活安全課長> 専門ではないので詳しいことは言えませんが、そういったことはないかと思います。悪いことはしてはいけないという理性がある中で、自分のお金を使うのがもったいなかったり、お金を持っていなくてもどうしても欲しい欲求に駆られて盗んでしまったり、本人の意思があって行為に及んでいる状況ですので、その意識を変えていく必要があると思います。

<秋山委員> 昔は地域に怒ってくれる人がいましたが、今はむやみに声を掛けてはいけないという風潮があります。でもそこは市の補導活動のスローガン「あたたかい愛の一声 心のかけ橋」とありますように、やはり周りの大人が声掛けをしていくことが大事だと思います。

<青木生活安全課長> 声掛けは大事だと思います。市には少年センターがありますけれど、警察にも少年警察ボランティアがありまして、一般の方を委嘱して定期的に街頭活動をしております。そのボランティアと話す時は子ども達は意外と素直でして、やはり接し方なのかなというところがあります。見放すのは簡単なんでしょうけど、そこは警察官も補導員の方もしっかり声掛けをするようにしています。面識ができれば子ども達の認識も変わってくると思いますし、最初に接触した際にどのように対応指導できるかということも大事だと考えております。

<秋月委員> 本市では学校協働本部事業として学校支援を地域の方にやっていただいたり、週末部活動合同練習会では地域の方と活動して達成感や充実感を味わってもらおうような方向で進めています。個人的にはこういった取組が重要だと思っています。自分を認めてくれる場所が少しでもあって、それが繋がっていけば少しは気持ちも変わっていくのではないかと。すぐに結果は出なくても、取組によって効果が出てくるものだと思います。

<青木生活安全課長> 私も部活動地域移行の話は聞き及んでおります。興味を持って打ち込めるような得意な分野があることはいいことだと思います。

<議長：室井市長> 本日、議論をさせていただいたところですが、明確な今後の方針や対応についてはさらに情報収集し、議論を重ねてまいりたいと思います。  
それでは、次の議題に移ります。青木生活安全課長様につきましては、ここで退席となります。お忙しい中ありがとうございました。

(青木生活安全課長 退席)

<議長：室井市長> それでは、次の協議題、「公民館のあり方について」に移ります。近年、人口減少や高齢化に伴い、地域コミュニティの希薄化や地域活力の維持などに課題が生じている中、公民館に求められる役割は多様なものとなってきております。本市におきましても、市議会において住民自治組織と公民館のあり方について要望が出されるなど、関心が高まってきているところであります。本日は、公民館の現状や役割、国の方針などについて整理し、将来的な公民館のあり方について、皆様のご意見を伺ってまいりたいと考えております。それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局> 「公民館のあり方について」説明

<議長：室井市長> ただ今、公民館のあり方について事務局より説明がりましたが、ご意見、ご質問などありましたら発言をお願いいたします。

<秋山委員> 各公民館の利用率はどのくらいなのでしょう。

<事務局> 手元に資料がないため詳しい数字は分かりかねますが、會津稽古堂をはじめ南公民館、一箕公民館、東公民館などの都市部の公民館は利用率は高い状況にあると認識しております。

<林委員> 公民館は孤立した感じがありますが、公民館同士の交流はあるのでしょうか。

<事務局> 例月、公民館長会議を開催しております。他にも北会津管内の磐梯町、猪苗代町、会津若松市での連絡協議会があり、他町との連携の形もございます。また、市民センターとしてではありますが、担当者同士の集まりもございます。

<林委員> 市政だよりに各公民館の事業が掲載されていますが、自分が住んでいる地域以外の公民館事業には参加できないと思っている市民の方もいますので、対象者が地域限定なのか、あるいは誰でも参加できる事業なのかがわかるようにアナウンスしていただければと思います。

<議長：室井市長> 組織人事の話になりますが、最近は若手の職員を館長として配置し、また本庁に戻るような形になっています。館長として地域に入って地域の方と交流し、本庁に戻ってからその経験を組織的に活かすことができますので。また、そういった若い館長も将来の公民館のあり方について課題意識がありますので、ある意味期待を持っているところであります。

また、議会では地域自治の発展から、公民館は地域の課題解決の拠点となるべきところではないか、さらに人的な配置はできないかとの話があります。現状では地域づくり課が大きく関わっておりまして、湊地区や大戸地区、河東地区などが先行して始まったところです。

加えて、今後の公共施設の維持や活用、また再編においては、稼働率があまり高くないにもかかわらず施設がフルセットで揃っているところもあり、こういったところはいずれ建物を集約する必要がありますので、市役所主導ではなく、地元の方

にも課題を共有していただき、意見や要望を伺いながら進めていこうと思っております。

<田中委員> 公民館にWi-Fiは入っていますか。

<事務局> フリースポットのWi-Fiが入っていますが、集合型の学習を全員でできるだけの余力があるかといいますと定かではありませんので、そのあたりは意を用いてまいりたいと考えております。

<議長：室井市長> 避難所として公民館を活用することを想定しておりますので、Wi-Fiはあるに越したことはないものと考えております。

<秋月委員> リタイヤされてお時間のある高齢の方が公民館を利用する機会が多いと思いますので、施設のバリアフリーを進めていただきたいと思います。

<議長：室井市長> 教育部長いかがでしょうか。

<教育部長> バリアフリー化については大規模改修が必要になる場合もありますので、総合的に判断し、できるところから対応していきたいと思います。

<事務局> 公民館では障がい者用トイレの設置にも取り組んでいるところです。

<教育長> 以前は公民館は地域の勉強の場という意識があり、地域の拠点と言われると違和感がありましたが、地域学校協働本部事業を始めてからは公民館が拠点となって地域の人に情報を流したり、ボランティアの募集をしてくれたりしています。こういったことは、公民館が学校と地域を繋いでいる新しい機能ですし、公民館が紹介するなら安心な事業だということで協力してくれたりしています。学校協働本部事業だけでも公民館が新たな機能を持ち始めたと思っていますし、この事業がどんどん進んできていますので、非常に公民館そのものが幅広く機能を持つようになったと認識しております。今度それが地域の拠点として新たにどう動いていくについては、知識が不足しておりますので、具体例を勉強しないといけないと思っています。皆さまのイメージや意見をお借りできるとありがたいです。

<田中委員> 私も公民館は勉強の場というイメージを持っていましたが、関わっているNPO法人が一箕地区に新設されまして、公民館と非常に連携しているところがあります。そのNPO法人は高齢者や障がい者、母子家庭の方などみんなが集まるコミュニティを作る活動をしており、行政の福祉部門や公民館などいくつかの部署と横断的にコミュニケーションをとりながら取り組んでいます。その中でも地域の情報を持っている公民館が核となっていて、公民館はこのように活用されるんだなというところを勉強中です。

<議長：室井市長> 具体的な例示をいただきありがとうございます。

<林委員> 私の住んでる地域は公民館ではなくてコミュニティセンターになります。コミュニティセンターが公民館と同じ役割を持っている地域も多くあるかと思いますが、公民館とコミュニティセンターの役割の違いについて教えていただけますでしょうか。

<事務局> 社会教育施設と集会施設という違いはありますが、これから市全体として地域や地域自治のあり方といったところで、中央公民館地区である各コミュニティセンターにどのような機能を求めるか、あるいは職員がどういう関わりをしていく

かという部分はこれから整理をしていくところです。

<議長：室井市長> コミュニティセンターにおいては、定例会議を開催して災害時の要支援者のサポートについて検討を行っているところもあり、こういった面ではコミュニティセンターが地域の拠点になっているものと思います。コミュニティセンターが低コストで運営されていることを考慮しますと、よい取組を行っていただいていると思います。一方、文化祭などのイベント開催にあたっては予算の都合で継続が難しいといった課題はありますが、地域自治に繋げるためには身の丈に応じた活動範囲での取組でもいいのではないかと考えております。

<事務局> コミュニティセンターは指定管理となっておりますが、地域の運営組織を作っておりますので、一定程度、地域が運営しているといったところが特性の一つでもあります。

<議長：室井市長> コミュニティセンターでは環境美化や防犯、ミニケア会議なども行っており、地域にとって必要な活動の拠点になっているものと思います。それでは、時間となりましたので最後に教育長、何かございますか。

<教育長> 非行の問題については、各学校長とも情報を共有しながら、保護者会だけではなく、保護者への学校だよりなどさまざまな機会を捉えて、家庭教育の問題や話をしっかりと流していく必要があると感じました。また、子育てについて興味のない保護者の方への対応をどうしていくのかという部分もあります。そのあたりが非行に繋がっていくことも考えられますので、その点も配慮しながら対応していきたいと思います。

公民館機能につきましては、各地区公民館が生涯学習総合センターと連携しながら一生懸命に取り組んでくれていますので、またそこから一步、地域に入って地域の方々が話し合いをするような拠点で、そこに我々職員がアドバイスできるよう関わっていければいいなと思います。そんなところも見ながら先に進められるよう努力していきますので、皆さんのお知恵をいただきたいと思います。

<議長：室井市長> それでは、本日の全ての議題についての協議が終わりましたので、閉会といたします。

○閉 会